

栃木県足利市と 災害時相互応援協定を締結

地震など大規模災害で被災した場合に備え、10月5日に足利市役所において、相互応援協定を締結しました。締結式には、我孫子市星野市長と足利市大豆生田市長が出席し、災害対応と被害の軽減に向けて連携協力していくことを確認しま



した。

この協定は、両市の区域内で大規模地震などの災害が発生し、独自では十分な応急措置が実施できない場合などに、両市が職員の派遣や食料・飲料水その他必要な資機材の提供、被災者の受け入れなど、幅広い応援対策および応急復旧対策を実施することを目的としています。単独自治体との相互応援協定は、平成20年の茨城県取手市、本年8月の神奈川県大和市に続いて3市目となります。

5 市民安全課・内線29

東日本大震災への 寄付をありがとうございます

東日本大震災の復旧・復興のために、市へ寄せられた寄付金の総額は、9月30日現在で480万5278円になりました。皆さんの温かいご支援に感謝申し上げます。これらの寄付金は市独自の災害見舞金など被災された方々への支援や市内の災害復旧事業に使わせていただきます。

寄付を寄せられた方は次の方々です(五十音順)

【個人】岩丸まち子様、中村幸夫様、日向次男様、ほか匿名1名様

【団体・企業】(株)アオイ安全協会様、我孫子ゴルフ倶楽部様、(株)我孫子ゴルフ倶楽部様、我孫子市立布佐中学校吹奏楽部様、我孫子吹奏楽団・真夏のコンサート2012様、新木地区まちづくり協議会様、ヴィヴァ

7 市民安全課・内線21

災害発生時の心得

～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

職場や学校、外出先など、自宅から離れた場所にいるときに大規模な災害が発生すると公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。災害が発生した時は、まず身の安全を確保するとともに安全な場所にとどまり、落ち着いて交通情報や被害情報などを確認し、適切な行動を心がけましょう。

【むやみに移動を開始しない】○まずは自身の身の安全を確保しよう。○慌てて移動を開始するのはやめよう。○家族の安否や自宅の無事を確かめよう。○交通機関の情報や道路の被害状況などを入手しよう。○周囲の状況に応じて、安全を最優先に行動しよう。

【安全な徒歩帰宅のために】○携帯ラジオや地図を持ち歩こう。○職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食糧などを用意しよう。○事前に災害発生時の安否確認の方法や集合場所を家族で話し合っておこう。○徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておこう。○コンビニやガソリンスタンドなどを確認しておこう(千葉県や9都県市ではコンビニやガソリンスタンドなどと徒歩帰宅支援協定を締結しており、水道水、トイレや交通情報などを可能な範囲で提供して頂けます)。

市民安全課・内線295

我孫子市常備消防発足 50周年記念イベント

日時 11月10日(土)午前9時
～11時15分(荒天中止)

場所 手賀沼公園

内容 市長点検、消防総合訓練、火災予防用品相談コーナー、写真撮影コーナー、予防啓発アンケート、予防啓発アンケート、煙体験、消火器取り扱い訓練、ちびっこレスキュー隊

8 市民安全課・内線71

上級救命講習

救急車が来るまでの空白の時間、あなたが出来ることは何でしょうか？

我孫子市消防本部では、バイスタンダー(応急処置の出来る人)の育成を目的

市民防災研修会 雷の発生メカニズムを学ぶ

日時 11月28日(水)午後2時
～4時(雨天実施)

場所 電力中央研究所

内容 成人・小児等に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法など。心肺蘇生法に関する効果確認があります。

11 市民安全課・内線71

市民防災研修会 雷の発生メカニズムを学ぶ

講習終了後に救命技能適正と認められた方には、修了証を交付します。

対象・定員 市内在住・在勤・在学の方、先着30人
費用 無料 ※昼食は各自で用意してください。

課 ☎718117701 (平日午前9時～午後5時)
【講習終了後に救命技能適正と認められた方には、修了証を交付します】
対象・定員 市内在住・在勤・在学の方、先着30人
費用 無料 ※昼食は各自で用意してください。
11月1日(木)から窓口・電話で、消防本部警防科 ☎718117701
77、bousaiken@city.abi.kochiba.jp

被災住宅の修繕費の一部を支援します

東日本大震災により被害を受けた一戸建て住宅の修繕を行った場合に、修繕費の一部を支援します。申請方法など詳しくは、建築住宅課窓口または市ホームページをご確認ください。※この制度は、平成24年度をもって終了となります。市民安全課・内線601、529

対象者	支援額・対象経費
東日本大震災により自ら所有・居住していた一戸建て住宅に被害(全・半壊以外)を受けた方で、被災者生活再建支援法または我孫子市液状化等被害住宅再建支援実施要綱の支援を受けていない方 ※対象者が自ら修繕する場合は交付の対象なりません。	屋根、外壁および基礎の修繕(20万円以上(消費税含む)の工事に限る)に係る経費の100分の5以内の額(算出した額に1000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)。10万円を限度とする。

雑草や落ち葉の分別収集のお願い

焼却灰の放射線量を下げするため、市民の皆様のご協力により6月から雑草や落ち葉の分別収集を実施しています。

しかし、雑草や落ち葉の中に次のようなものが混入されていました。

【雑草や落ち葉の袋に今までに入っていたもの】土、園芸用のネット、ロープ、ビニールひも、作業手袋、靴、植木鉢、支柱、空き缶など

このようなものが入っていると処理する機械の故障の原因や、収集作業に支障をきたします。今後も安定したごみの収集と処分を行っていくために、雑草や落ち葉の分別を徹底していただきますようご協力をお願いします。

市民安全課 ☎7187-0015

住宅用太陽光発電システム設置費 補助金申請受付を再開しました

住宅用太陽光発電システム設置費補助金は、8月7日に申請額が予算額に達し受付を終了していましたが、10月の臨時議会で補正予算が成立しましたので申請受付を再開しました。

申請期限 平成25年2月28日(木)まで ※予算の枠を超えた場合は、期間内でも受付を終了することがあります

補助金額 太陽光発電モジュール1キロワットあたり2万円で最大3.5キロワット(7万円)まで

対象となる発電システム ①低圧系統と逆潮流有りで連携する発電システム(余剰電力を電力会社に販売するもの)で、住宅(店舗併用住宅を含む)の上屋等に設置するもの ②未使用であること(中古品は対象外)

対象者 自ら居住する市内の住宅に対象となる発電システムを新たに設置する方で、平成25年3月21日(木)までに工事を完了し、実績報告書を提出できる方。

※すでに発電システムを設置した方、工事中の方は、補助の対象外です

市民安全課・内線468